

平成29年度第1回図書館協議会会議録

日 時 平成29年 5月31日(水)
午後2時～午後3時10分
場 所 中央図書館 集会室3

■出席者

委員：阿部 年英 会長（議長），野口 さち子 副会長，中藪 正秀，岩井 定夫，野口 豊子，
中島 由佳子，池田 和江，相倉 外喜男，金子 久（出席委員 9名）

事務局：中央図書館 遠藤館長，石神副館長，前田主査，中平主査，小松嘱託職員
うずも図書館 出沼うずも館長，石橋主査（事務局 7名）

■傍聴者 なし

1 開会（出沼館長）

2 挨拶（遠藤館長・石神副館長・出沼館長・阿部会長）

3 議題

（1）報告第1号 平成28年度神栖市立図書館事業報告について

事務局： 報告

会 長： ただいまの報告について何かご意見等ございましたらお願いいたします。

委 員： 資料点検で3回不明の352冊を除籍ということですが、金額は把握していますか。不明で除籍するのは結構だが、金額の把握が出来ていないのは問題ではないか。

事務局： 除籍の際は、資料名称と購入単価を計上し、決済をもって除籍を行う為、価格も把握してます。

委 員： 購入額以外わからないとは思いますが、結構な額でしょうか。

事務局： 年度ごとに違いますが、確認いたします。

委 員： あまりに高価な本の場合は確認したりするのでしょうか。専門書などは、高価ですよ。

事務局： 今回の除籍に専門書はなかったと思います。また、図書館資料収集方針により、極めて高度な専門書は購入しないことになっております。

委員： 図書館には中途半端な専門書がある。それらの本が絶版になると、定価の何倍にもなっていることがあり、図書館で除籍にならないかと思うことがあります。それを狙っている人もいます。専門書は値が上がるものがありますので、気を付けていただいた方がいいと思います。

事務局： 先程の除籍資料の購入額の合計ですが、28年度は、46万2千895円となっております。毎年、同じくらいの冊数が不明除籍となります。

盗難防止のためにICタグを入れますと、もっと大きい金額が動くこととなりますので、今それをやるかというところなんです。

委員： 貸出の利用状況が前年度と比べると、どの地区も市外も全部減っている。私は中央図書館を利用するのですが、下期あたりから読みたい新刊本が減ったような印象がある。図書館のホームページから自分が年度内に何冊借りたかを見られるのだが、極端に減っている。内容が悪いのか、利用の仕方に不具合が生じてきているのか。特に通勤者が7万3千冊借りていたのが、1万冊も減って6万3千冊になっている。何か原因があるのではないのでしょうか。個人的には魅力がなくなっているように思う。私が読みたいのは政治経済の本だが、書店にいっぱい並んでいるものが図書館にはない。選書の傾向が変わったのか。

また、新聞によると、小学校の学校図書館は利用率が高い。読書の時間の関係で本を読むようになってきている。ところが中学高校大学と進めば進むほど、本などを読む時間の減少傾向が止まらないということが書かれていました。ですから、小学校だけではなく、中学校高校に対しても、もう少し努力ができないかというお願いです。

会長： 前回の協議会で私からもお話ししましたが、神栖市では小学校だけでなく、中学校でも読書の時間を設けています。委員が言うように、内容が面白くないとか、色々あるかもしれない。そのあたりは、もう少し長い目で見て、図書館だけでどうにかしようとするのではなく、学校関係と協力しながら対策を取っていく必要があるのかなと思います。

委員： おっしゃる通りだと思います。行政改革に関する審議会でも同じテーマがありますので、学校別にデータを収集するようお願いしているところです。長い目で見ないといけないのは事実ですが、今ある数字をおさえなければ、どう変化しているのかわからない。世間がそういう傾向なのに神栖だけが違うというのであれば喜ばしいことですが、地元企業で2年間ほど人事関係を携わっていたときに、新社会人となる子どもたちの読解力がなくなっていると実感しました。やはり中学高校のレベルアップが必要だと感じています。

委員： 私は現在、小学校にいますが、小中の各学校へ市から学校図書館指導員が配置されました。昔の学校図書館は薄暗く入りにくい感じでしたが、今は色々工夫され、小中学校ともに子ども達が来るようになっています。高校については分かりませんが、中学については朝読書をしています。小学校は、業間休みや昼休みに図書室を開くと、子どもたちが長蛇の列を作るという状態で、効果が出てきているなど実感しています。

委員： 配本貸出のデータを見ると、小学校への貸出しは1万3千5百冊、中学校へは5千9百冊です。単純に考えれば半分以下しか借りていない。その辺がどうなっているのかわからないから、学校別にデータを収集して欲しいと行政改革に関する審議会へもお願いしたところです。

委員： 今の中学生や高校生は、受験や部活など優先させることが多く、本を読む時間をとるのが難しい。また、ビジネス文書は、簡潔にまとめたり表を使ったりとビジネス文書の書き方がある。本を読むというのは個人の素養の問題に関わってくるのであって、現代にはあまり必要性を感じられなくなっているから、読まなくなっているのかもしれない。

委員： 私は必要だと思います。ビジネスの世界に長年おりましたが、文書は起承転結をはっきりさせるべきですし、図表を並べただけでは通用しません。

委員： 意見の相違ですね。

会長： では、事務局から、お願いいたします。

事務局： 学校図書館の年間一人あたりの貸出冊数のデータが手元にありますので、ご報告します。
まず小学校の貸出しは、平成25年度で一人当たり13.9冊、26年度は17.7冊、27年度は20.9冊、28年度は22.4冊と伸びております。
続きまして中学校の貸出しは、26年度の一人あたりの貸出冊数は1.4冊、27年度は2.8冊、28年度は3.4冊でございます。
これは、学校図書館における貸出冊数で、市立図書館からの貸出冊数ではありません。
また、学校図書館指導員の配置が小学校の1年遅れでスタートしましたので、26年度からの統計となっております。

委員： やはり、小学校と中学校ではかなり差がありますね。

事務局： 伸び率に着眼してください。
25年度と比較しましても、1.61倍となっております。それも、学校側の協力、中央図書館からの配本や教育委員会からの学校図書館指導員の配置によって、各機関の連携がうまくいきはじめたのではないかと分析しています。特に中学校は26年度から比較し、この2年間で2.4倍です。新聞にも活字離れなどの記事は出ていますが、子ども達は本を読んでいて、学校での貸出しも伸びてきていると思っています。

委員： 基本的にデータで示していただかないと、なかなか理解できないところもあるものですから、学校図書館支援事業という以上はそういう数字は大事なものですので、おさえておき効果のあるなしを判定していただきたいと思います。

委員： 話は変わりますが、電子書籍に関して2つあります。電子書籍の影響はどうみられているのか、図書館は電子書籍とどう関わってくるのか。今ここで決定して欲しいのではなく、今後必ず起こりうる話ですので、頭の隅にでも入れておいていただきたい。

事務局： 電子書籍を当館で導入する場合、まず地域行政資料等を電子化し閲覧できるようにすることが最初ではないかと考えております。他の電子書籍についても導入しないのではなく、そういう優先順位を考えながら、どういうものから入れるべきかの検討を重ねていきたいと思っております。

委員： 地域行政資料の電子化もあるとは思いますが、小説などの電子化が増え、電子書籍だけ出版されている資料もあるはずですが。本として販売がないのですから、それらの購入と読むための機器の導入も必要になると思います。現に雑誌はどんどん減っていますし、漫画などは電子化が増えていて、今の子ども達はそちらの方が馴染み深くなっているでしょう。図書館も必要なのですが、そういう意味では図書館に来る必要がなくなってきましたよね。貸出しに影響が出るかもしれませんので、先行きのことを考えていかなくてははいけませんね。

事務局： 今のご意見も参考に、今後検討させていただきたいと思っております。

会 長： 各委員からのご意見を考慮し、必要なら資料を1枚2枚添付し、納得していただけるものを作成してもらいたいと思います。先ほどの電子書籍の件は、我々としても今後の検討課題だと思います。他に質問はないようですので、本件はこれをもって報告済みといたします。

(2) 報告第2号 「平成29年度神栖市立図書館運営方針及び事業計画について」

事務局： 報告

会 長： ただいまの報告について何かご意見等ございましたらお願いいたします。

委 員： 市内に高校は3校ありますが、訪問を2校というのは理由があったのですか。

事務局： おっしゃる通り、神栖市には県立高校が3校ございまして、事務連絡をしたところ、2校の承諾が取れたため訪問しました。

委 員： 前回の案の段階では、重点目標が8つ上がっていたので絞った方がいいと言ったことに対し、結果的に4つになっていますが、切られたものは、重点項目にしておかなくてもいいという進捗であるということ Understanding してよろしいでしょうか。

事務局： はい。

委 員： ここでも学校との連携が1番に上がっていますし、是非やっていただきたいと思います。

委 員： 寄贈される本が増えたとか減ったとかはありますか。寄贈はあまりないものですか。

事務局： 統計資料、28年度の資料受払の「うち寄贈託」の部分が寄贈数です。資料費は近年特に変化しておりませんので、寄贈が多いから図書を購入を控えることはしておりません。地域行政資料は寄贈でしかいただけないことが多いので、寄贈は常に募集しております。

委 員： 広報かみすに、企業が図書を寄贈しましたと言うのが載っていますが、それもカウントされているのですか。

事務局： 広報に載っているものは、学校図書館への寄贈と、市立図書館へのものがあります。

事務局： 市立図書館分は、寄贈もカウントしています。

委 員： 金額的に年間どれくらいになるのですか。

事務局： 一般には販売されていない、定価のないものを寄贈していただくことが多いです。

委 員： 本そのものをもらっているのですか。

事務局： 学校図書館へ配分されているものは金額でいただくこともありますが、図書館への寄贈は社史やその会社等で作った本をいただいたりしています。

委 員： 社史をもらって広報に写真が載っているのですか。

事務局： 写真が掲載されているのは学校図書館への寄贈の方が多いです。

委員： 学校長ではなく、市長が受け取っている写真が載っていたもので。

事務局： 一旦、市へいただいて、あとは各関係部署に配られています。

事務局： 他に質問等はないようですので、ただいまの議題については、報告済みとさせていただきます。

(3) 諸般の報告

事務局： 中央図書館の空調設備の現状と、今後の改修予定についてお話しさせていただきます。お手元の資料、空調区域図をご覧ください。バツ印が、現在故障中の空調設備です。それ以外に、即急に修理が必要であった4機は修理完了していますが、この図書館も建設から二十数年が経過し、空調がずいぶん壊れてしまっております。この3月に直工費の設計は終了しましたが、今のところ工期は半年程度かかると見込まれています。工事期間中は中央図書館が利用できない期間があり、おおむね3カ月とのこと。もちろん利用の多い時期を避け、今後教育委員会の中で工事計画の詳細を詰め、来年度の予算要求をしてみたいと考えております。平成30年度予算が通った際には、改めて工事等の詳細説明ができると思いますが、現段階ではこの程度の説明とさせていただきます。以上が報告です。

会長： 市民や子どもたちが良い環境で読書ができるように、来年度予算でやってもらえれば幸いです。と思いますので、ぜひよろしく願いいたします。
質問はないようですので、諸般の報告は報告済みとさせていただきます。

4 その他

会長： 事務局から、何かありますか。

事務局： 本日、その他については事務局側からはございませんので、皆様方から何かありましたらお願いいたします。

会長： それでは、皆様方は何かございますか

委員： 前回の2月の協議会で、中央公民館、若松公民館図書室の図書館サービスの見直しについてのお話がありましたが、それは以後どういう形で進捗しているのですか。

事務局： 現在見直しをしているところです。

委員： 縮小になったりする場合は、ここだけで決められないのでしょうか？結論というのは、どこで決まるのですか。

事務局： 公民館の図書室ですので中央公民館、現場である若松公民館など、単独では決められないと思います。まず中央図書館と中央公民館で協議検討をして、現場や教育委員会なども含めて方向性を決めていきたいと考えております。

委員： 昨年度2月の協議会に「中央・若松公民館図書室の図書館サービスの見直しについて、貴協議会の意見を求めます」ということで意見を求められたため、皆さんが色々な意見を述べました。中央公民館や若松公民館を使われている方にとっての利便性が分からなかったため、書棚を減らして読書スペースを拡大しラウンジ化を図り、予約資料の受取に特化というのが縮小と読み込めたわけですが、ある面では良い方向へ行くのかなと思っています。それについての進捗はどうなっているのでしょうか。その辺が気になったので、進展があったら、次回にでも教えていただきたい。

会長： 前回そういうお話があり各委員からも意見が出ましたので、今後進展がありましたら、話していただきたい。

委員： 先を考えた場合、貸出の少ないところをモデルケースとしてラウンジ利用ということも、悪くないと思います。

会長： ひとつの案として、各図書館を知らない委員もおられるので見学してもらって、状況を把握してもらえれば色々な意見も出てくるかもしれません。

会長： 以前は他の市町村の図書館や学校へ視察に行っていましたが、ここ数年間ありませんし、現場を見ないと率直な意見は出てこないのです、そういう企画もたまには必要かと思います。

委員： 前回あった中央公民館のラウンジ化の件は、建設的なお話しだなと思っております。

会長： それでは、以上とさせていただきます。これを持ちまして、平成29年度第1回神栖市図書館協議会のすべての案件を終了致しましたので閉会と致します。委員の皆様方には、長時間にわたり慎重審議いただきまして、ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。

以上